



# 「個人情報保護に関する動向とプライバシーマーク制度の今後の対応」について

2019年4月5日

**JIPDEC**

一般財団法人日本情報経済社会推進協会  
プライバシーマーク推進センター



# アジェンダ

- プライバシーマークのご紹介
- 個人情報保護に関する動向

## <これまでの状況>

- 個人情報保護法改正(2017年5月30日施行)
- JISQ15001改正(2017年12月20日公示)
- GDPR

→ 個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール(2019年1月23日発効)、以下「補完的ルール」

## <今後の動向>

- 個人情報保護法見直し(3年ごとの見直し)
- Pマーク推進センターの今後の対応方針



# プライバシーマークのご紹介

- プライバシーマーク事業は、1998年4月から運用を開始し、20年を経過しました。
- 日本工業規格「JIS Q 15001(個人情報保護マネジメントシステム—要求事項)」(以下、「JIS Q 15001」という。)をベースとしたJIPDEC独自の審査基準にて審査を実施しています。
- 2019年 3月29日現在、プライバシーマーク付与事業者(以下、「付与事業者」という。)の有効事業者数は16,267社 に達しました。
- 有効事業者数の増加に伴い、プライバシーマークは個人情報保護の推進に重要な役割を果たすものとして社会的な認知度も高まっており、付与事業者さまにとっては取引先等からの信用獲得に有効なものと認識されています。

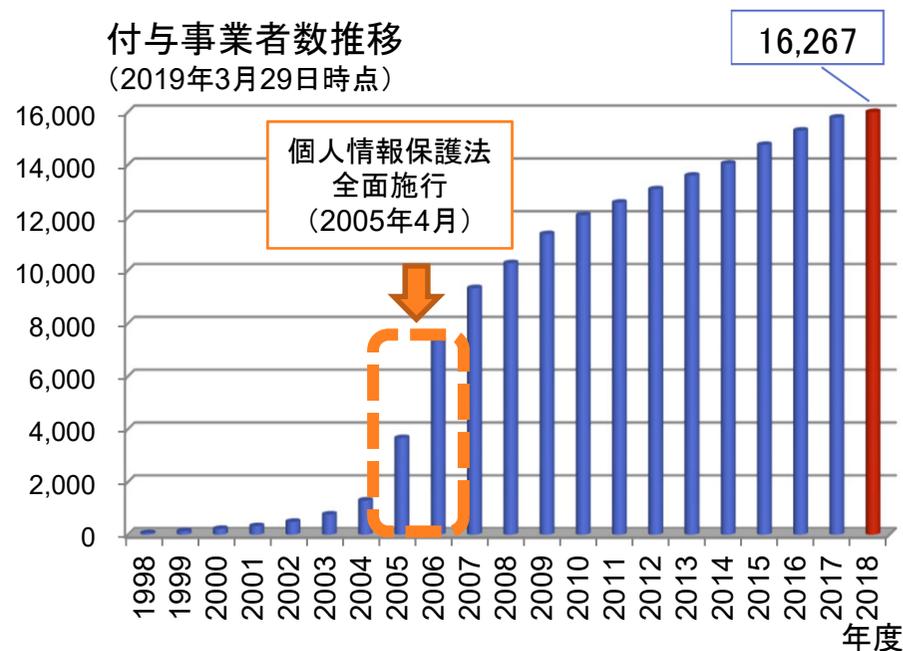


# プライバシーマークのご紹介



## 個人情報を適切に取り扱っていると 評価された事業者さまが使用できる マーク

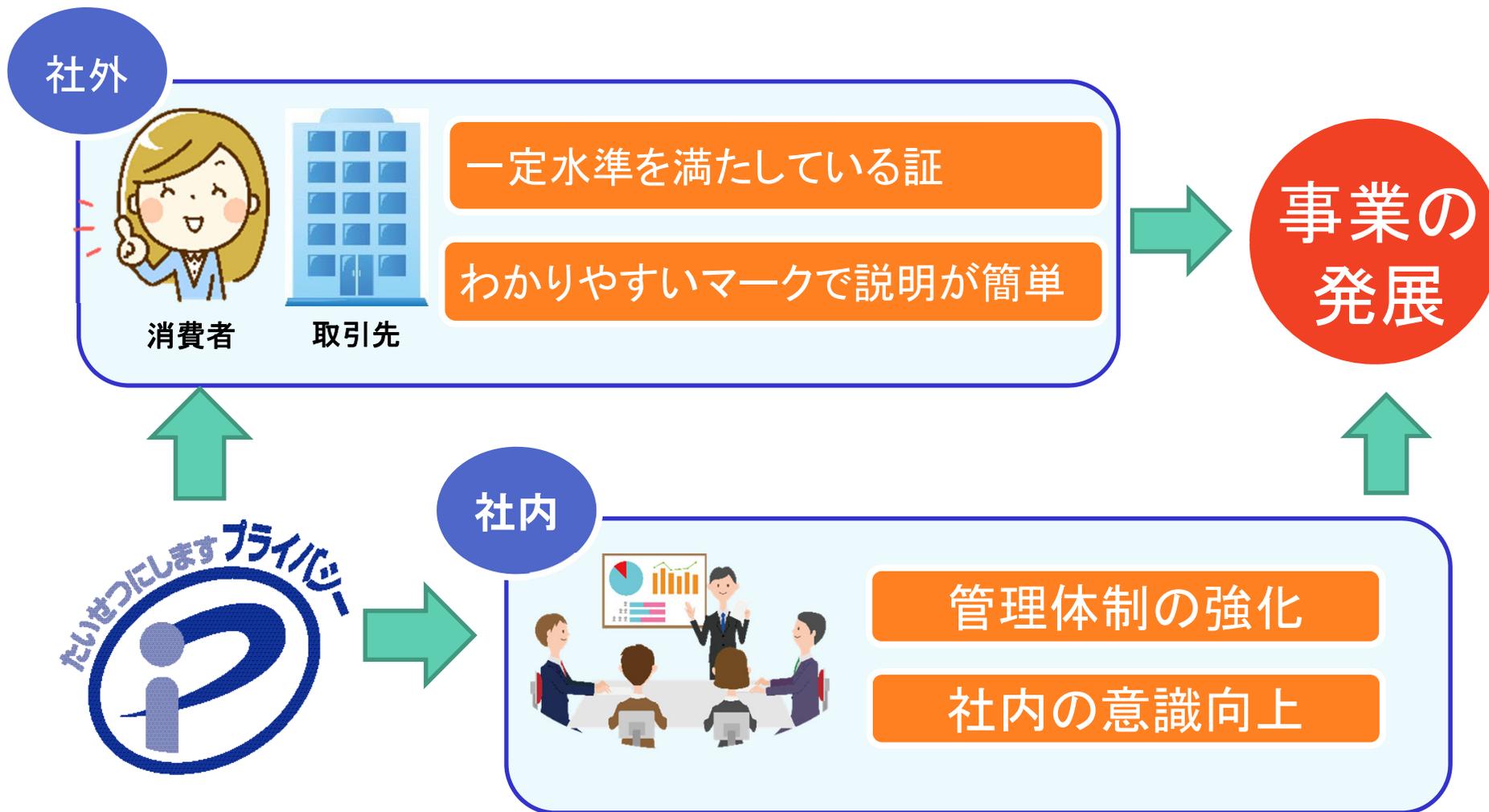
- 1998年4月1日より運用を開始したJIPDECが運営する第三者評価制度です。
- JIS Q 15001をベースとした独自の審査基準で審査を実施します。
- 2018年4月に20周年を迎えました。
- 16,000社を超える事業者さまが取得しています。





# プライバシーマークのご紹介

## プライバシーマーク取得のメリット

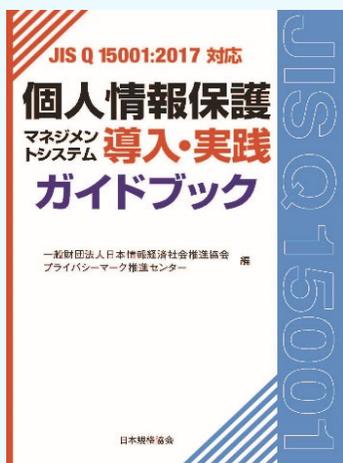




## ご参考

### ■ JIS Q 15001:2017対応

### 個人情報保護マネジメントシステム導入・実践ガイドブック



◆ JIS Q 15001:2017を反映したPMSを効率的に構築し、マネジメントシステムに沿った適正な運用をするための手引き

(ご注意) JIPDECでは販売していません。

- 日本規格協会Webサイトまたは書店にてご購入ください。  
日本規格協会Webdesk (<https://webdesk.jisa.or.jp/>)



## 個人情報保護に関する動向<これまでの状況>

- 個人情報保護法改正(2017年5月30日施行)及び JISQ15001改正(2017年12月20日公示)
  - 2018年8月より新たな審査基準による審査を開始しました。
  
- 補完的ルール(2019年1月23日発効) GDPRへの対応
  - 2018年9月、個人情報保護委員会より、日EU間で個人の権利利益を高い水準で保護した上で相互の円滑な個人データ移転が図られ、適切な取り扱い及び適切かつ有効な義務の履行を確保する観点から、個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルールが策定・公表されました。
  - これを受け、補完的ルールの対象となる事業者が対応すべき点や審査で確認する点を洗い出し、審査を開始しました。



# 個人情報保護に関する動向<これまでの状況>

## ■ 補完的ルール(2019年1月23日発効) GDPRへの対応

### <ご参考>

1)「要配慮個人情報」～個人情報保護法やJISにない情報(労働組合や性生活等)も対象なる分、範囲が広い

→ 書面による本人同意やその運用ルールの確認

2)「保有個人データ」～付与事業者さまについては、概ね影響なし

3)「利用目的の特定、制限」～記録確認義務があることに留意

→ 取得経緯の確認と提供元が特定した利用目的を記録するよう規定され、記録確認により得た利用目的範囲内での利用であるかを確認

4)「外国にある第三者への提供制限」

→ 外国にある第三者への提供がないことの確認。ある場合は提供するために本人同意を得るルールがあり、ルール通り運用しているかを確認

5)「匿名加工情報」

→ 取得した情報を匿名加工する場合の有無や、有の場合は加工方法等の情報を削除し、再識別不可能とするルールがあり、ルール通り運用しているかを確認



## 個人情報保護に関する動向<今後の動向>

### ■ 個人情報保護法見直し(3年ごとの見直し)

- 第83回個人情報保護委員会の論点として「当委員会として注目されるポイント」が盛り込まれ、第86回の同委員会で「いわゆる3年ごと見直しに係る検討の着眼点」として議題となりました。その後は、非常に活発に検討されています。

#### <PPCとして注目されるポイント>

- ・個人データに関する個人の権利の在り方(開示、利用停止・削除等の検証 等)
- ・漏えい報告の在り方
- ・個人情報保護のための事業者における取組を促す仕組みの在り方
- ・データ利活用に関する施策の在り方
- ・ペナルティの在り方
- ・法の域外適用の在り方
- ・国際的制度調和への取組と越境移転の在り方



# 個人情報保護に関する動向<今後の動向>

## ご参考:個人情報保護委員会の開催状況(抜粋)

↓詳細は、PPCのサイトにて確認ください

出典URL <https://www.ppc.go.jp/enforcement/minutes/2018/>

開催年月日	委員会名称	議題等
平成31年12月17日	第83回 個人情報保護委員会	個人情報保護委員会の第一期を終えるにあたって
平成31年1月18日	第85回 個人情報保護委員会	個人情報の保護に関する法律第24条に基づくEUの指定について
平成31年1月28日	第86回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(今後の進め方について)他
平成31年2月8日	第88回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(事業者における取組を促す仕組みの在り方関係)
平成31年2月19日	第89回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(ヒアリング)
平成31年3月4日	第91回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(法の域外適用の在り方及び国際的制度調和への取組と越境移転の在り方関係)他
平成31年3月12日	第92回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(ヒアリング)他
平成31年3月13日	第93回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(報告:消費者等からの声)他
平成31年3月14日	第94回 個人情報保護委員会	英国のEU離脱に際しての当委員会の対応案について
平成31年3月20日	第95回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(個人データに関する個人の権利の在り方関係)他
平成31年3月26日	第96回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(ヒアリング)
平成31年3月27日	第97回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(ヒアリング)他
平成31年3月29日	第98回 個人情報保護委員会	いわゆる3年ごと見直し(ヒアリング、ペナルティの在り方関連)



## Pマーク推進センターの今後の対応方針

- 20年を迎えたプライバシーマーク制度・運用の見直し、改善を行っています
  
- 付与事業者の皆さまに、より一層実のあるサービスを提供することを目指します
  - 研修資料の提供、講師派遣、セミナーの共催など
  - 問合せ・事故情報の連携、提供、発信
  
- Pマーク制度の知名度向上を目指します
  - 付与事業者さまインタビューによる拡大(B to Bを主に)
  - 普及活動(業界団体への講師派遣等)



## プライバシーマーク制度・運用の改善、見直し

- 事業者視点に立った審査業務を推進します



- 各指定審査機関との連携強化を図るとともに、事業者の立場に立った審査に向けた審査員研修の実施
- Pマークの各種業務プロセスの最適化を進め、事業者の皆さまの期待に沿えるよう、更なる早期取得、早期更新の実現



## 実のあるサービス提供

---

- より具体的・実践的な情報の提供
  - Pマーク制度に関するお問合せ一元管理



- お問合せの回答内容を取りまとめ、情報提供
- FAQも更に充実



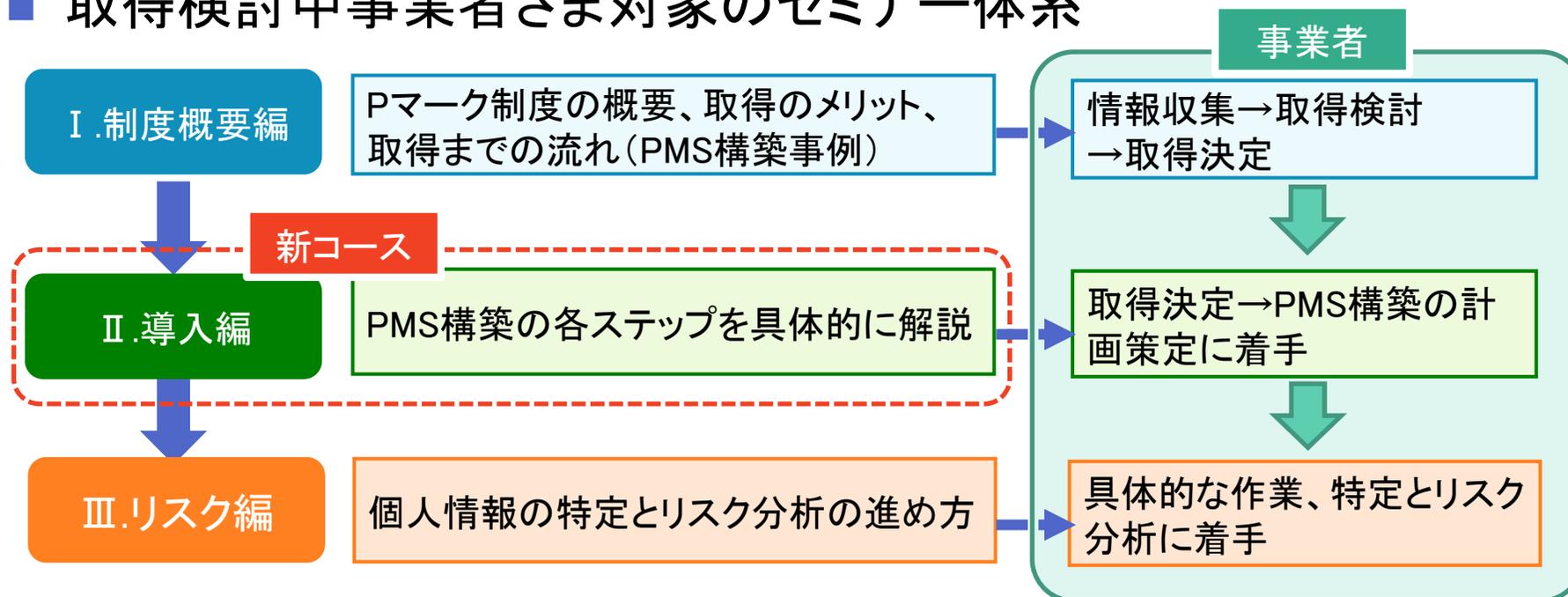
## Pマーク制度の知名度向上

- 個人情報保護の重要性への理解促進に努めます
  - 事業者さま向けの普及・情報提供に注力します
    - 「認知」だけでなく「理解」を得る普及活動
      - Pマークの意義・メリットの訴求
    - 事業者さま支援となる情報提供
      - 教育資料の提供、講師派遣、相談室運用
  - 付与事業者さまと連携した取り組みを強化
    - 付与事業者さまインタビュー等による情報発信
  - 伝わる広報を目指します
    - 伝える相手に適したわかりやすい説明
    - 知りたい情報に容易にたどりつくことができる広報媒体の整備



# 2019年度セミナー活動(案)

## ■ 取得検討中事業者さま対象のセミナー体系



## ■ 付与事業者さま対象のセミナー活動(案)

- 新任担当者さま向けセミナー
- 個人情報保護研修会

## ■ その他

- 審査員募集説明会



事業者の皆さまに  
「お役に立つPマーク」  
を目指しています

2019年度も宜しくお願い致します

